

2025年12月25日配信

.

本年最後のメルマガをお届けします。

今年は支援情報や招待イベントなど、200件を超えるさまざまな情報を繋ぎしてきました。

すべてのニーズにお応えするには至らない点もあったかと思いますが、日々の暮らしの中で、少しでもお役に立てていたなら幸いです。

来年も、皆様の力になれる情報や、心が和むような企画をたくさん届けていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

そして、2025年も本当に疲れ様でした！まずは頑張り続けたご自身を、たくさん褒めてあげてくださいね*

<目次>

【1】年末年始のひとり親家庭等相談窓口「さえずりホットライン」

【2】知っておきたい！離婚後の親権・養育費に関する新しいルール（令和8年施行）

【3】お米の配布【福田中学校区及びその周辺限定】<先着>

【4】アイデア実験室「ハブラボキッズ」へご招待！<抽選>

—————

【1】年末年始のひとり親家庭等相談窓口「さえずりホットライン」

(岡山市委託：NPO 法人オカヤマビューティサミット)

一年間がんばってきたけれど、年末年始少しだけ時間ができると、

仕事や子育てのこと、将来のこと…、ふと考えてしまった。

誰かに少しでも話を聞いてもらいたら、心が軽くなるのかもしれない。

でもそんなところあるんだろうか？

ぜひ、さえずりホットラインでお話聞かせてください。

さえずりホットラインは12月27日～1月4日も

「相談窓口対応時間 10:00～21:00 で開設！」

心の中のモヤモヤを一人で抱えないで、一緒に考えて新しい年を迎えましょう。

子育て中・子育て経験者の女性職員が対応しています。

●さえずりホットラインの概要は[こちら](#)

・対象 ひとり親家庭、離婚を考えている方

・相談時間 平日 18:00～21:00、土日祝 10:00～21:00

※年末年始 12月27日～1月4日は 10:00～21:00※

※夜中にLINE相談もOK、翌日の相談時間に必ず返信しますね。

・電話相談 080-8519-9334

・LINE相談 <https://lin.ee/cuoLee0> ※まずはお友達登録を！

・岡山市からの委託を受けて、NPO 法人オカヤマビューティサミットが運営しています。

【2】知っておきたい！離婚後の親権・養育費に関する新しいルール（令和8年施行） (こども福祉課)

親権や養育費の新しいルールを定めた改正民法が令和8年4月に施行されます。

民法が改正され、親権や養育費など新しいルールが来年4月に施行されます。

子どものことを一番に考え、離婚後の親の責務を明確にしたものです。

「親権」「養育費」「親子交流」などについてルールが新しくなり、既に離婚されている方も新しいルールの対象となります。（法定養育費は法施行後に離婚した方が対象です。）

●主な改正内容

① 親権に関するルールの見直し

離婚後に親ひとりだけが親権を持つ「単独親権」のみでしたが、新たに父母ふたりともが親権を持つ「共同親権」の選択ができるようになります。

② 養育費に関するルールの見直し

文書で養育費の取り決めをしていれば、支払いが滞ったときに相手の財産をさしおさえるための申し立てができるようになります。

離婚時に養育費の取り決めがなくても取り決めるまでの間、暫定的に月額2万円の法定養育費を請求できるようになります。

養育費請求の裁判手続きが改善されスムーズになります。

③ 親子交流（面会交流）のルールの見直し

裁判手続き中に親子交流を試行的に実施することができるようになります。

婚姻中に子どもと別居している場合にも親子交流について

父母の協議で決め、決まらないときは家庭裁判所の審判等で決めることがルールになります。

家庭裁判所が認める場合には父母以外の親族についても交流が行えるようになります。

★詳しくはこちらをぜひご覧ください。

こども家庭庁「ひとり親家庭のためのポータルサイト」

<https://support-hitorioya.cfa.go.jp>

★改正法の詳細はこちらをご覧ください

法務省ホームページ

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00357.html

【3】お米の配布【福田中学校区及びその周辺限定】<先着> (子ども食堂 おむすび)

この度、子ども食堂支援センターを通じ、木徳神糧（株）様よりお米5kg袋を30袋寄付し

ていただきました。

本当に必要としている方にお渡ししたいと思います。

申し込みをお待ちしています。無くなり次第終了となります。

●チラシはこちら

●対象 ひとり親のご家庭で、1月 25 日の子ども食堂に取りに来られる方

●日時 1月 25 日（日）10:30～13:00 の子ども食堂終了後

●場所 岡山市福田公民館（南区古新田 1186）

※お米の受け取りは 13:30 から 1 階事務所奥にて。エコバッグをご持参ください。

●費用 ①子ども食堂に参加する場合：中学生以下無料／大人 300 円

②お米の受取のみの場合：無料

●配布数 1 家庭につきお米 5 kg一袋（30 家庭まで）

● 申し込み方法 ご希望の参加形態に合わせて、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

① 子ども食堂に参加される方（優先枠）

・チラシを持参する：チラシにお名前等と「お米希望」の旨を記入し、福田公民館へご提出ください。

・公民館窓口で直接記入する：1月 10 日（土）の申し込み開始日より、福田公民館の窓口に申込書を用意します。チラシの印刷は不要ですので、そのまま窓口へお越しください。

※受付開始前の配布・備え付けはありません。

② お米の受取のみを希望される方

・下記メールアドレスへ「お名前・住所・電話番号・お米受け取り希望」を記載し、送信してください。

E-mail : solanosanpo@yahoo.co.jp

※申し込みが 30 家庭を超えた場合は、①（チラシ・窓口での申し込み）を優先し、先着順とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

●申し込み開始日時 1月 10 日（土）9:30～

子ども食堂は 30 名の定員になり次第申込終了。

メールは 1 月 12 日（月・祝）まで受け付けます。

※ご希望の方は早めにお申し込みください。

※1 月 10 日より前にメールをいただいても、対象外とさせていただきます。

●問い合わせ 子ども食堂おむすび

Tel : 090-7896-3615 (担当者名 吉田)

E-mail : solanosanpo@yahoo.co.jp

* インスタで活動の様子をご覧ください。

<https://www.instagram.com/r07omusubi2025?igsh=ZXh1N3I1bHBmN21n>

—————

【4】アイデア実験室「ハブラボキッズ」へご招待！<抽選>

(就労継続支援 A型事業所ありがとうファーム)

子どもたちが自由な発想でモノづくりできるアトリエ「ハ布拉ボ」でいろんな工作を楽しみましょう！

参考はこちら：<https://www.arigatou-farm.com/hublab/>

▼参加された方の感想▼

・ハ布拉ボでは自分の好きなものを作れるので、「こんな発想ができるんだ」と自分の子どもの想像力に驚きました。

・息子には発達特性があり普段出かけるときに気をつかってしまいます。

ハ布拉ボではスタッフの方が柔軟に対応してくれて、のびのび過ごすことができました。

●対象 おかやま親子応援メールにご登録家庭の5歳以上のお子様

(今回、寄付があってのご招待となっているため、感想のアンケートにご協力いただけるご家庭)

※未就学児は保護者同伴、小学生は来場後一人での参加もOKです。

●日時 1月24日(土) 10:30~14:30(受付開始10:15)

※お昼は持参をお願いします。近くにランチに行ってもOKです。

●場所 ありがとうファーム ギャラリー&カフェ内ハ布拉ボ(北区表町2丁目6-43)

●参加費 無料(通常は2000円)

●定員 5名(応募多数の場合は抽選)

●お申し込みフォーム

<https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/habulabokids/>

※障がいのあるお子様もご利用いただけます。

必要な配慮(聴覚過敏・自閉症で初めての場所が苦手・車椅子利用など)がある場合備考欄にご記入ください。

●締め切り 1月4日(日)

※抽選結果は1月9日(金)までに【当選者】と【落選でも結果を希望する方】にご連絡いたします。

●問い合わせ

<申し込みに関すること> NPO法人チャリティーサンタ

メール rudolph@corp.charity-santa.com

<企画・参加に関すること> ありがとうファーム

電話 086-953-4446(担当:深谷)

.

* イベント情報や子育てお役立ち情報*

「こそだてぽけっと」はこちら

<https://www.city.okayama.jp/kosodate/index.html>

●掲載内容の中止や延期について●

天候や災害、その他事情により中止や延期、あるいは内容が変更になる場合があります。主催者等へご確認ください。

●メールアドレスの変更について●

「おかやま親子応援メール」を受け取るメールアドレスを変更したい場合は、
変更前のアドレス・変更後のアドレスを添えて
事務局「okayama.oyako@charity-santa.com」までご連絡ください。